

=====

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/6/22 号 (No.357)_「中国知財セミナー」参加募集特別号

=====

=====

平素より「CHINA IP Newsletter」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。
皆様に厚く御礼申し上げます。

日本貿易振興機構（ジェトロ）上海事務所・中国 I P G が共催となる「中国知財セミナー」について、下記のとおりご案内いたします。

「中国知財セミナー」は、例年、「中国 IPG 全体会合」に合わせて開催しているものとなりますが、コロナ禍の影響により、国や都市を跨ぐ移動や大規模なイベントの開催が制限されている現状を踏まえ、今次セミナーについては、ウェビナー形式で開催することとなりました。

下記案内にある URL よりお申込みいただきますと、開催の 1 週間程度前を目途に、ウェビナー参加のための情報を送付させていただきます。

なお、当該情報をご登録いただいた方のみ有効な共有不可のものとなりますので、複数の方の参加を予定されている企業様等におかれましては、個別に参加登録をいただきますようお願いいたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

1. 開催概要

日時：2020 年 7 月 9 日(木)15 時～16 時 20 分（中国時間）

形式：Web 会議システム Zoom を利用したオンラインセミナー

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）上海事務所・中国 I P G

議事：中米合意が中国の知財分野に与える影響について

万慧達知識産権事務所 パートナー弁護士 黄暉先生、李森先生

2. 参加費：無料

3. 使用言語：日中同時通訳

4. 定員：500名

※定員に達した時点で、募集を締め切らせていただきます。

5. お申込：2020年6月30日(火)までに以下のお申し込みフォームに
必要事項をご入力・送信してお申し込みください。

※申し込みフォーム

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/202007_seminar

6. 備考：中国 IPG 会員の皆様におかれましては、専用の申し込みフォーム
を用意しておりますので、そちらからお申込みください。

※中国 IPG 会員用申し込みページ

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/ipg202007>

◆お問い合わせ先：

ジェトロ上海事務所知的財産・イノベーション部

Tel：021-6270-0489（内線：1200）

E-mail：PCS06@jetro.go.jp

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・
団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマ
についての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う
WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781

E-mail:

pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=4Z8wuiwTQ1A53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved